

## 令和7年第4回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年12月1日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 12月1日 午前10時00分
4. 応招議員 13名
 

1 番議員	中 嶋 登 君	8 番議員	玉 川 清 史 君
2 "	大日向 進也 君	9 "	山 城 峻 一 君
3 "	塚 田 舞 君	10 "	祢 津 明 子 君
4 "	水 出 康 成 君	11 "	朝 倉 国 勝 君
5 "	宮 入 健 誠 君	12 "	滝 沢 幸 映 君
6 "	中 村 忠 靖 君	13 "	大 森 茂 彦 君
7 "	星 哲 夫 君		
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 13名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者
 

町 長	山 村 弘 君
教 育 長	塚 田 常 昭 君
総 務 課 長	竹 内 祐 一 君
企 画 政 策 課 長	長 崎 麻 子 君
会 計 管 理 者	竹 内 優 子 君
住 民 環 境 課 長	山 下 昌 律 君
福 祉 健 康 課 長	鳴 海 聡 子 君
商 工 農 林 課 長	北 村 一 朗 君
建 設 課 長	高 橋 卓 也 君
教 育 文 化 課 長	細 田 美 香 君
収 納 対 策 推 進 幹	北 沢 明 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	小 河 原 秀 昭 君
D X 推 進 室 長	瀬 下 幸 二 君
総 務 課 長 補 佐	宮 下 佑 耶 君
総 務 係 長	宮 嶋 和 博 君
総 務 課 長 補 佐	宮 嶋 和 博 君
財 政 係 長	宮 嶋 和 博 君
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮 原 卓 君
企 画 調 整 係 長	宮 原 卓 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	川 島 徳 夫 君
子 ど も 支 援 室 長	橋 本 直 紀 君
代 表 監 査 委 員	春 日 英 次 君
9. 職務のため出席した者
 

議 会 事 務 局 長	大 橋 勉 君
議 会 書 記	井 上 敬 子 君

## 10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 報告第 3 号 町長の専決処分事項の報告について
- 第 6 議案第 4 8 号 上田地域広域連合規約の変更について
- 第 7 議案第 4 9 号 坂城町下水道条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 5 0 号 坂城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 9 議案第 5 1 号 坂城町公の施設の指定管理者の指定について
- 第 1 0 議案第 5 2 号 令和 7 年度坂城町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 第 1 1 議案第 5 3 号 令和 7 年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

## 11. 本日の会議に付した事件

前記議事日程のとおり

## 12. 議事の経過

**議長（中嶋君）** おはようございます。

定足数に達しておりますので、これより令和 7 年第 4 回坂城町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に、カメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は、理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

**議長（中嶋君）** 会議規則第 1 2 7 条の規定により、2 番 大日向進也議員、3 番 塚田 舞議員、4 番 水出康成議員を会議録署名議員に指名いたします。

---

◎日程第 2 「会期の決定について」

**議長（中嶋君）** お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 1 2 月 1 2 日までの 1 2 日間といたしたいと思っております。

ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

**議長（中嶋君）** 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの12日間とすることに決定いたしました。

なお、一般質問の通告は、明日2日、午前11時までといたします。質問時間は答弁を含め1人1時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会において決定をしたとおりであります。

---

◎日程第3「町長招集あいさつ」

**議長（中嶋君）** 町長から招集の挨拶があります。

**町長（山村君）** 改めまして、おはようございます。本日ここに、令和7年第4回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様のご出席をいただき開会できますことに心から感謝申し上げます。

さて、依然として物価高騰が家計や事業活動に影響を及ぼしており、原材料・エネルギー価格の上昇や物流コストの増加が中小企業・小規模事業者の収益を圧迫しております。加えて、主要国の通商政策や国際経済の先行きの不透明感と相まって、アメリカのいわゆるトランプ関税により、貿易・サプライチェーンの不確実性が高まり、為替や調達、価格設定への影響も懸念される状況にあります。

こうした中、国政におきましては、新たに高市内閣が発足し、地域の活力再生や物価高へのきめ細かな対応、さらには構造的な賃上げや投資促進など、地方の実情を踏まえた取組が期待されております。

また、長野県におきましては、阿部知事が全国知事会の会長に就任され、医療・福祉、子育て、産業振興、国土強靱化など多様な課題について、これまでのご経験と知見を活かし、国政との連携を一層深めていただけるものと期待しているところであります。

当町といたしましても、国・県の施策と連動しながら、町民生活の安定と地域経済の強化に向け、着実に進めてまいりたいと考えております。

こうした様々な情勢の変化が、今後、経済にどのような影響を及ぼすかは不透明な状況であります。民間の調査研究機関によりますと、各国の関税政策への対応やAI需要の拡大が下支えとなり、「世界経済は底堅い成長を維持している」とされております。

その中で、アメリカ経済の先行きは、高関税化の中でも堅調さを維持しており、「関税による景気下押し圧力が低・中所得層を中心に強まるものの、AI関連投資と富裕層消費の拡大が下支えとなり、底堅く推移する」としております。

また、ヨーロッパ経済は、堅調な内需を背景にプラス成長を維持しつつ、「アメリカの関税政策やフランスの政治不安が下押し要因となるが、産業競争力強化に向けた財政支援が経済活動を下支えする見通し」としております。

一方、中国経済は、景気刺激策の効果縮小などからして成長が減速しているとされており、

「過剰生産解消に伴う投資抑制などにより、成長率はさらに鈍化する見通し」としております。

次に、国内の状況であります。内閣府による10月の「月齢経済報告」では、「景気は緩やかに回復している」とされる一方、「アメリカの通商政策の影響による景気の下振れリスクや物価上昇による個人消費に及ぼす影響、金融資本市場の変動等に引き続き注意が必要」としてしております。

また、日銀松本支店が11月に発表した「長野県の金融経済動向」でも、「長野県経済は一部に弱めの動きが見られるものの、持ち直している」との観測が示されております。

当町におきましては、10月に実施いたしました町内の主な製造業20社の7～9月期の経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前との比較でプラスとした企業が7社、マイナス6社、変わらないが7社となっており、売上げについてもほぼ同様で、企業間で差はあるものの、持ち直しの動きが続いている状況がうかがえるところであります。

また、来春（令和8年4月）の雇用につきましては、11社が増員予定で、5社が減員分の補充等を予定するなど、全体では104人の増員が見込まれております。国内外の環境変化が続く中、町内企業の皆様には、経済動向に注意を払いつつ、さらなる事業の拡大と発展に期待するところであります。

次に健康・安全面につきましては、季節の変わり目を迎え、感染症対策の徹底が重要となっております。長野県では、9月にインフルエンザの「流行期入り」が発表され、当町としても予防接種の助成や注意喚起を進めているところであります。

特に高齢者や基礎疾患のある方、乳幼児・学齢期のお子さんの重症化予防に向けて、学校・保育・福祉・事業所と連携した情報提供と予防行動の定着に努めてまいりたいと考えております。町民の皆様お一人お一人の健康を守るため、早めのワクチン接種、手洗い、せきエチケット、体調管理の徹底にご協力をお願いいたします。

さて、町では令和8年度から12年度までの5年間を計画期間とする「坂城町第6次長期総合計画後期基本計画」及び令和8年度から10年度までの事務事業を取りまとめた実施計画の策定を進めております。先月25日には「総合計画審議会」を開催し、中嶋議長、玉川総務産業常任委員長にもご参画いただく中で、後期基本計画の素案についてご審議をいただくとともに、実施計画案についてもご説明させていただきました。

委員の皆様からいただいた意見等を踏まえつつ調整を進め、住民説明会やホームページ等による意見募集を経て、年度末の策定に向けて取りまとめてまいります。

また、「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、各分野の代表者で構成される検証委員会において、3回にわたる事業検証を実施し、令和3年度から令和6年度における第2期総合戦略の総括と、令和6年度の事業評価を行い、第3期総合戦略に向けた提言やご意見などを幅広く寄せていただきました。

第3期総合戦略につきましては、検証委員会の評価を踏まえ、後期基本計画と一体的な策定に向けて作業を進めているところであります。

こうした中、町の大きな取組の一つであります新複合施設建設事業につきましては、昨年度の基本設計を踏まえ、職員ヒアリングや利用団体との協議を重ねながら詳細な実施設計を進めております。加えて、建設委員会における協議のほか、8月には建設予定地周辺の皆様を対象とした住民説明会を開催し、工事へのご理解とご協力をお願いしたところであり、寄せられたご要望等につきましては検討を進めているところであります。

現在は、今月末までの計画で埋蔵文化財の発掘調査を進めているほか、国への補助申請や都市計画法に基づく開発許可申請に向けた準備を進めており、先月26日には、中嶋議長さんとともに、国土交通省、財務省をメインに、新複合施設建設に向けた支援について要望をいたしました。

町としましては、引き続き、着実な事業進捗を図ってまいりたいと考えております。

また、町のDX推進につきましては、国の「新しい地域経済・生活環境創生交付金」を活用して、今年度構築を予定している事業のうち、町で提供する各種サービスやアプリを集約した「自治体統合アプリ」に関しましては、来年3月の運用開始に向けて、現在、構築事業者とデザインを含む全体設計の協議を進めているところであります。

また、公共施設の利便性向上と利用率の向上を目指した「スマートロックシステム」の導入につきましては、導入を予定する施設について現地調査に基づく必要な改修作業を行い、順次設置を進めているところであります。システム運用は来年1月中の開始を予定しており、改めて広報・ホームページ等を通じて町民の皆様にご周知してまいりたいと考えております。

この他、主な事業の進捗状況について申し上げます。

まず、水道事業の広域化につきましては、県企業局と長野市、上田市、千曲市、坂城町の5団体で構成する「上田長野地域水道事業広域化協議会」において、事業統合による広域化を行う場合の、業務運営、組織体制、財政運営などに関する基本的方針や事項をまとめ、今後さらなる検討を進める上で指針となる「基本計画」について、協議を重ねてきたところであります。

基本計画につきましては、本年7月の協議会で、これまでの意見募集や住民説明会などで寄せられた意見等を反映した「計画案」について確認し、所要の修正や各構成団体の調整を経て、11月4日開催の協議会において成案として合意・決定に至ったところであります。

また、11月13日には、協議会構成員である長野市長、上田市長、千曲市長、長野県公営企業管理者とともに、国土交通省に対して、広域化事業の交付金の時限措置撤廃または延長と、交付金事業の対象拡充などについて要望活動を行ってまいりました。

今後は、具体的な事業内容等を定める事業計画（案）の策定に取り組むとともに、各団体が

事業統合の是非を判断するための材料となる「重要協議事項」についても住民や議会の皆様のご意見を伺いながら調整を図り、できるだけ早期に広域化の方向性を決定できるよう協議を進めてまいります。

次に、国道18号バイパスの整備促進についてであります。8月に実施した県建設部及び長野国道事務所への要望活動に続き、10月8日には、中嶋議長さんとともに、千曲市、長野市、上田市と合同で、「新国道上田篠ノ井間建設促進期成同盟会」として、県選出国會議員、国土交通省、財務省に対して、上田篠ノ井バイパスの早期完成に向けた建設促進等の要望を行ってまいりました。

さらに、先月26日には、「坂城町国道バイパス、県道整備促進期成同盟会」として、副会長である中嶋議長、鈴木町商工会長、理事・監事である町議会地域交通網対策特別委員会の朝倉委員長、宮入副委員長とともに、国土交通省、財務省をメインに、国道18号バイパス坂城町区間の早期完成に向けた整備促進等の要望をしてまいりました。

地域住民の思いをつなぐ国道バイパスでありますので、坂城町区間の早期整備について、引き続き、機会を捉えて積極的に要望してまいりたいと考えております。

次に、64号橋道路改良工事につきましては、役場入口手前のT字交差点付近から、いろかわ医院様前交差点までの延長約60メートルの工事を予定しております。国の補助金が追加で交付決定となったことから、年明け早々に発注したいと考えておりますが、工期の関係で年度内竣工が難しいことから、本定例会に上程する補正予算において、令和8年度への繰越事業としてお諮りする中で、来年5月末の完成を目指してまいりたいと考えております。工事期間中は、長期間の交通規制を予定しており、皆様には大変ご不便おかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、鉄の展示館であります。9月下旬からの外壁塗装工事がこのほど完了し、開館当時の深く落ち着いた色合いとなりました。現在、「全日本刀匠会設立50周年記念展」を来年2月1日までの会期で開催しております。伝統に裏打ちされた質の高い作品をぜひご鑑賞いただきたいと思っております。

さて、猛烈な暑さが一段落した10月以降、町内では様々なイベントが実施されました。

まず、10月3日、4日に、「2025さかきモノづくり展」が坂城テクノセンターにおいて開催されました。

コロナ禍を経て8年ぶりのリアル開催となった今回は、町内企業をはじめ、連携協定を締結している四つの大学や支援機関などを含む29の企業・団体が出展し、会場にはビジネス関係者をはじめ、町内の小中学生や坂城高校生など、2日間で約1,300人の方に来場いただき、技術・製品の発信とともに、児童生徒の学びにもつながったものと考えております。

また、さかきモノづくり展のタイアップ企画として、坂城町商工会工業部会を中心とする実

行委員会により、「さかきオープンファクトリー」が、町内企業18社の参加の下開催されました。2日間で約300名の皆さんが、ふだん立ち入ることができない工場内の見学やワークショップなどを通じて、ものづくりの現場を体験されました。

今回のモノづくり展では、町内企業が持つ高い技術力や強みの発信とともに、子どもたちのモノづくりへの興味を培い、それぞれの企業の魅力を伝える機会になったものと考えております。

また、4日には、鼠橋運動公園マレットゴルフ場において「秋のスポーツ大会」を開催し、34チーム、134名が参加しました。真剣なプレーの一方で、笑顔と交流が広がる大会となりました。

続いて、18日には、ステキさかき観光協会が主体となり、「ONSENガストロノミーウォーキング in 信州さかき」が開催されました。

当日は、天候に恵まれ、参加された135名の皆さんは、坂城駅からびんぐし湯さん館までの約9キロのコースを自然や景観、街並みを楽しみながら巡り、途中のガストロノミーポイントでは、おしぼりうどんやおやき、ワインなど、坂城町ならではの味を堪能していただきました。

今回のイベントの参加者の中には、初めて当町を訪れる方も多く、町の自然・食・観光施設などの魅力発信につながったものと考えております。

また、同日は、東京麹町において東京坂城会の総会が開催され、中嶋議長、町商工会の関戸顧問、テクノハート坂城協同組合の佐藤理事長とともに私も来賓として出席し、町の近況をご報告申し上げました。ふるさとを思い、応援してくださる皆様の存在を心強く感じるとともに、一層のご発展を期待するところであります。

続いて、25日、26日の2日間にわたり、南条小学校をメイン会場として「第53回文化祭」が開催されました。「したしむ・つくる・ふれあう・ささえる」をテーマに、会場には書道・盆栽・生け花・絵画・写真など多彩な作品が展示されたほか、芸能公演には20団体が出演され、2日間で展示・芸能公演合わせて735名の皆さんにご来場いただきました。また、お茶席にも104名の皆さんにご参加いただき、豊かな文化の世界に触れていただく機会となりました。

また、文化祭の開祭式に先立ち、議員各位にもご列席いただく中で挙行いたしました「町表彰式」では、これまで長年にわたり、各分野において地方自治の振興と町の発展にご尽力いただいた皆様を表彰し、「功労表彰」を1名の方に、「功績表彰」を7名の方々に贈呈させていただきました。

あわせて、ものづくりの分野における優秀な技能者、新技術を創出された方々を表彰する「坂城WAZAパワーアップ事業表彰」として、「優秀技能者表彰」を1名の方に、また、

「新技術・発明表彰」を1名の方に贈呈させていただいたところであります。

受章された皆様のご尽力に改めて感謝申し上げますとともに、町発展に向けて、今後も一層のご指導とお力添えをお願いするところであります。

また、26日には、坂城駅前多目的広場及び中心市街地コミュニティセンターを会場に、恒例の「鉄道フェスタ in さかき」を開催し、約600名の皆様にご来場いただきました。当日はあいにくの雨模様ではありましたが、169系電車保存会やJR貨物をはじめ、多くの団体のご協力をいただく中、記念硬券の配布、ボンネットバスの町内無料周遊、鉄道模型の走行展示、写真撮影会、グッズ・飲食物の販売など盛況でありました。町内外の会員で構成される169系電車保存会や関係団体の皆様は、積極的な情報発信も担う重要な関係人口でありますことから、今後とも連携を図ってまいりたいと考えております。

月が替わり、11月6日には、文化センターにおいて「戦没者追悼式」を挙行いたしました。今年には戦後80年の節目にあたり、先の大戦における戦没者に謹んで哀悼の誠をささげるとともに、不戦と恒久平和の誓いを新たにいたしました。

また、8日には、村上小学校拠点に「青少年ウォークラリー大会」が開催されました。すがすがしい青空の下、37チーム183名の皆さんが参加し、コース内には、チェックポイントとして村上にちなんだ謎解きやミニゲームが設けられ、子どもたちは、育成会役員の方々や交通安全協会村上支部の皆さんに見守られながら、チームで力を合わせて全員が完走することができました。

続いて、9日には、「ねずみ大根まつり」が、さかき地場産直売所「あいさい」及び坂城インター線沿いの畑で3年ぶりに開催されました。ねずみ大根をはじめとする農産物の販売に加え、大学と地元企業のコラボ商品の披露や、長野県町村会の協力によるタレント2名が参加され、会場を盛り上げていただきました。また、ねずみ大根の収穫会場にも県外を含む約200名が来場し、収穫体験を楽しんでいただきました。

また、15日には、坂城テクノセンターにおいて、女性団体連絡会及び男女共同みんなの会で構成する実行委員会が主体となり「女（ひと）と男（ひと）ふれあいさかき2025」が開催されました。

「すべての女（ひと）と男（ひと）が輝くまち」をテーマに、元NHK「ためしてガッテン」専任デスクの北折一さんを講師に迎え、「ガッテン流！健康長寿の裏技！教えます～介護になって家族に迷惑をかけるのはいやだ！スペシャル～」と題してご講演をいただきました。約100名の方が聴講され、健康長寿や介護予防の実践、歯科検診の重要性、人との交流の意義などについて、ユーモアを交えながら、大変有意義なお話をお聞かせいただきました。

また、今週末6日には、坂城テクノセンターにおいて「人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会」を開催いたします。人権週間に合わせた啓発活動の一環として毎年開催しているも

ので、今年、坂城小学校児童による人権学習の発表と、高橋美江さんによる「わたしのヤングケアラー～障がいのある両親の元に生まれて～」と題した講演を予定しております。

共に支え合う人権感覚を養い、明るく住みやすいまちづくりに向けて、多くの皆様にご来場いただきたいと思っております。

さて、12月に入り、本格的な冬を迎えます。町では、主要道路の凍結や降雪時に迅速に対応できるよう、町内建設事業者等との委託契約に向けた事前協議を進めております。積雪がおおむね10センチ以上の場合には委託業者による除雪を実施し、関係機関と連携して道路の安全確保に努めてまいります。

続きまして、12月補正予算の主な内容について申し上げます。

まず、歳入につきましては、障がい者への法定のサービス給付に係る負担金について、事業の執行状況に応じた国及び県の支出金等を増額するとともに、財政調整基金等からの繰入金について増額いたしております。

一方、歳出につきましては、令和6年度の精算額確定に伴う後期高齢者医療給付費負担金や、事業の執行状況を踏まえて障がい者の法定サービスとなる介護・訓練等給付費のほか、複合施設建設に係る一部設計変更に伴う委託料、防火水槽の修繕及び撤去費用など、各種事業における所要の経費を計上したところであります。

以上、令和7年度の主な事業の進捗状況及び12月補正予算の主な内容について申し上げます。

今議会に審議をお願いする案件は、専決報告が1件、広域連合規約の変更が1件、条例の制定及び一部改正が2件、公の施設の指定管理者の指定が1件、一般会計及び特別会計補正予算が2件の計7件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4「諸報告」

**議長（中嶋君）** 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により、定期事務監査が実施され、監査委員より報告書の提出がありました。監査委員の審査所見を求めます。

**代表監査委員（春日君）** それでは、過日実施いたしました定期事務監査の結果について、ご報告申し上げます。

お手元に配付されております令和7年度定期事務監査報告書として取りまとめてあります。

この意見書は、11月25日に地方自治法第199条第9項の規定に基づき町長、議長にそれぞれ提出してございます。

今回の定期事務監査は、地方自治法第199条第4項の規定により行うものであります。ま

た、監査はこの意見書の7ページ以降につづられております坂城町監査基準に基づいて実施いたしました。

監査の対象は、坂城町一般会計、坂城町国民健康保険特別会計、坂城町介護保険特別会計、坂城町後期高齢者医療特別会計並びに坂城町下水道事業会計でございます。それぞれの会計について、令和7年度の9月30日現在の執行状況について監査いたしました。また、定期事務監査に併せて地方自治法第199条第5項の規定による、令和7年度中に施工中または施工済みの工事箇所について、実地検分による監査を行いました。

監査期間は10月16日から24日にかけて、坂城町役場庁舎内において実施いたしました。

監査の方法は、令和7年度坂城町一般会計、特別会計並びに公営企業会計の歳入歳出計算書等を基に、関係各課等により予算執行の状況及び主要事業の進捗割合の状況等について説明を受け、質疑形式により監査を実施しました。

町の監査基準では、監査等の範囲は財務監査及び行政監査とされています。

地方自治法の規定に基づいて、次の事項を主眼に監査を実施しました。住民福祉の増進に役立っているか。最小の経費で最大の効果を上げているか。執行機関の組織や運営が合理的、効率的に行われているか。予算の執行や事業の取組は予定どおり行われているかであります。

監査の結果でございますが、各所管における財務に関する事務処理及び事業の契約、執行等については、関係法令、条例、規則に準拠して適正に執行されているものと認めました。

次に、2ページになりますが、事務及び事業の状況についてご報告申し上げます。

令和7年度の予算については、実施計画に沿って執行されており、主要事業の執行状況については、物価の高騰等による影響は引き続き見られるものの、町全体の事業としては積極的な取組がされております。

また、事務事業の内容及び年間計画とその執行状況は、地方自治法に定める住民福祉の増進に重点を置き、執行されているものと受け止めました。

次に、1の令和7年度の予算執行状況について表にさせていただきます。

一般会計は、収入済額の予算現額に対する割合は49.4%で、前年比4.5ポイントの減。支出済額の予算現額に対する執行率は42.4%で、前年比5.0ポイントの減。

特別会計の合計は歳入予算に対する割合は36.9%で、前年比0.2ポイントの増。歳出の執行率は38.9%、前年比0.8ポイントの増となっております。

一般会計及び特別会計全体の歳入の予算に対する割合は、歳入が45.9%、歳出の執行率は41.4%となっております。

また、下水道事業会計は、歳入の予算に対する割合は45.9%で前年比5.3ポイントの増、歳出の執行率は25.0%で前年比2.8ポイントの減となっております。

事業の執行状況はおおむね予定どおり行われております。

次に、3ページになりますが、2の令和7年度の町税の賦課徴収状況であります。

9月末の徴収実績について、町税全体の収入済額は19億4,267万円で、前年比2,473万1千円の増となっております。

主な税目の町民税は、個人町民税の収入済額は現年度分が4億2,259万7千円で、前年比5,828万1千円の減。法人町民税は、収入済額の現年分が4億8,859万6千円で、前年比7,663万7千円の増となっております。

固定資産税は、現年度分調定額が13億674万3千円で、前年比1,222万9千円の増。収入済額は9億704万6千円で、前年比459万9千円の増となっております。

3の主要事業とその執行状況については、おおむね事務事業の年間計画に従い執行されておりますが、物価高騰などの影響を受けている部分も一部見受けられます。

4の工事の執行状況については、工事等検査箇所の一覧として、報告書6ページにつづられております。それぞれ現地に赴き検分いたしました。おおむね予定どおり執行されていることを確認いたしております。

次に、4ページから5ページに監査の所見がまとめてございます。

監査を通じて各課の担当に対応をお願いした案件についてまとめたものです。一般会計については各課ごとに、特別会計及び公営企業会計については会計ごとに記述にしてあります。

記述に至らなかった事項については、その場でその都度口頭にて検討をお願いしてあります。個々の補足は省略いたしますが、お目通しをいただきたいと思っております。

以上で定期事務監査のご報告といたします。

**議長（中嶋君）** 審査所見の報告が終わりました。

次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりでございます。所管の常任委員会に審査を付託しましたので、報告いたします。

---

**議長（中嶋君）** 日程第5「報告第3号 町長の専決処分事項の報告について」を議題といたします。

職員に報告を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

**議長（中嶋君）** 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、専決第10号「令和7年度坂城町一般会計補正予算（第4号）について」ご説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,199万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億3,246万4千円といたしましたものであります。

歳入の内容といたしましては、財政調整基金からの繰入金1,199万1千円を増額したものであります。

一方、歳出の内容につきましては、確定申告に伴う法人町民税等の税償還金・還付加算金150万円、県・町の制度資金の借入れに対する保証料補給金700万円、ドッジボールの全国大会に県選抜として出場する小学生への激励金3万円、食育・学校給食センターのフードスライサー購入費346万1千円をそれぞれ増額したもので、急を要することから専決といたしましたものであります。

以上、専決処分事項につきましてご報告いたします。

**議長（中嶋君）** 提案理由の説明が終わりました。

ここで、議案調査のため10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時37分～再開 午前10時47分)

**議長（中嶋君）** 再開いたします。

◎日程第5「報告第3号 町長の専決処分事項の報告について」

専決第10号「令和7年度坂城町一般会計補正予算（第4号）について」

「質疑、討論なく（原案賛成、電子採決、全員賛成により）承認」

---

**議長（中嶋君）** 引き続きまして、日程第6「議案第48号 上田地域広域連合規約の変更について」から日程第11「議案第53号 令和7年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」までの6件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

(議会議務局長朗読)

**議長（中嶋君）** 朗読が終わりました。

次に、提案理由の説明を求めます。

**町長（山村君）** それでは、議案第48号から53号まで、ご説明申し上げます。

まず、議案第48号「上田地域広域連合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、上田地域広域連合が計画する資源循環型施設の建設に向け、広域連合規約において、関係市町村の負担割合を新たに定める必要があるため、上田地域広域連合規約の一部を変更するものであります。

変更の主な内容といたしましては、規約の別表のうち、「15 ゴミ焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務」に、「(4) 統合クリーンセンター（資源循環型施設）」を追加し、関係市町村である上田市、東御市、青木村、長和町の負担割合を定めるとともに、算出の方法を定めるものであります。

次に、議案第49号「坂城町下水道条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

す。

本案は、国の技術的助言である標準下水道条例が改正されたことに伴い、本条例に関して所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、災害その他非常の場合において、円滑な復旧工事の実施を図るため、町長が他の市町村長が指定した事業者にも排水設備工事等を行わせる必要があると認めるときは、その実施を可能とするものであります。

次に、議案第50号「坂城町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」ご説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の一部改正により、内閣府令で定める基準に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものであります。

条例の内容といたしましては、条例の趣旨や乳児等通園支援事業者の一般原則のほか、事業の区分、設備の基準、職員の配置基準などが主なものであります。

次に、議案第51号「坂城町公の施設の指定管理者の指定について」ご説明申し上げます。

本案は、令和3年4月1日から指定管理者による管理運営を行っている町内8施設につきまして、令和8年3月31日をもって各指定管理者の指定期間が満了することに伴い、同年4月1日からの当該施設に係る指定管理者を指定することについて、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第52号「令和7年度坂城町一般会計補正予算（第5号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,183万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を77億429万5千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、国庫支出金1,278万2千円、県支出金643万1千円、繰入金5,135万7千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、複合施設建設事業に係る実施設計委託料264万円、後期高齢者医療療養給付費負担金1,632万3千円、介護・訓練等給付費2,500万円、小網沈砂池浚渫工事200万円、防火水槽修繕及び撤去費342万2千円をそれぞれ増額し、繰越明許費といたしましては、橋梁修繕事業64号橋について、国の交付金の追加要望により、工事の着工が遅れたため、令和8年度に事業繰越しをするものであります。

また、令和8年度の一般廃棄物収集運搬等業務について、年度当初から円滑に業務を行うため、令和7年度から8年度を期間とする債務負担行為につきましても、併せてご審議を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、議案第53号「令和7年度坂城町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ96万4千円を増額し、歳入歳出予算の総額を14億3,397万6千円とするものであります。

歳入の内容といたしましては、国庫補助金33万4千円、一般会計繰入金63万円をそれぞれ増額するものであります。

歳出の内容につきましては、総務管理費66万9千円、介護認定審査会費29万5千円をそれぞれ増額するほか、事業の実施状況に応じ一部予算の組替えを行うものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

**議長（中嶋君）** 提案理由の説明が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日12月2日から7日までの6日間は、議案調査等のため休会にしたいと思います。

ご異議ありますか。

（異議なしの声あり）

**議長（中嶋君）** 異議なしと認めます。

よって、明日12月2日から7日までの6日間は、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次回は12月8日、午前10時より会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

（散会 午前11時00分）